

今後の主なスケジュール等について

統合準備委員会

令和5年4月の統合に向けて必要な準備や課題等に対して、専門部会を中心に継続的な検討を行う。

◎主な検討事項

- ・開校式および開校式
- ・児童クラブの取扱いに関する事項
- ・PTA組織の会計に関する事項
- ・PTA組織と地域の連携に関する事項
- ・小学校の歴史の承継に関する事項
- ・学校内備品の取扱いに関する事項
- ・利根小学校への移転計画
- ・学校関係予算
- ・廃校後の利活用
- ・その他統合に必要な事項

教育委員会

令和3年度

- ・統合準備委員会の運営
- ・利根小学校バスロータリー及び保護者等駐車場整備工事
- ・エレベーター及び多目的トイレ設置等工事設計業務委託
- ・学校施設環境改善交付金の申請 [文部科学省]
- ・スクールバス運行管理業務委託
- ・校章デザインの公募
- ・校歌の作詞について町内小学校児童を対象とした歌詞に加えるフレーズの募集
- ・校歌の作詞および作曲の制作依頼

令和4年度

- ・統合準備委員会の運営
- ・エレベーター及び多目的トイレ設置等工事
- ・改修工事監理業務委託
- ・体育館袖幕等の改修工事
- ・校旗の制作
- ・体操着、ジャージ等の制作
- ・統合小学校への移転準備
- ・その他統合に必要な事項に関すること

統合に関するQ&A

Q 令和5年度の統合は時期尚早ではないのか？また、なぜ布川小学校に統合するのか？

A 小学校統合の時期については、急激な人口減少が進んでおり、少子化にも拍車がかかっている中、統合の時期が遅れば、同一学年の中でクラス替えが行えるという適正規模の目的が希薄化し、また、文小が令和6年度には2つの学年が一つの教室で授業を行う「複式学級」となることが予想されることから、令和5年4月に統合します。

また、統合場所については、新設校の建設は財政面から現実的ではなく、既存の学校施設を踏まえ、それぞれの小学校に統合した場合の財政負担について試算を行い、財政面や教育環境の観点から慎重に比較検討を行った結果、現在の布川小学校が最も存続校に適しており、布川小学校の校舎を利用した統合小学校(利根小学校)を開校します。

Q 現在のコロナ禍で小学校を統合することは、35人学級など少人数教育の実現を目指す国の方針と逆行しているのではないかと？

A 文部科学省では、少人数教育を実現するため、公立小学校の学級編成の標準を約40年ぶりに改正し、1クラスあたりの標準を段階的に35人に引き下げることで、教職員定数の改善を図ることとしています。一方で、公立小中学校の適性規模・適正配置等について、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じ、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされていますので、近い将来、当町の小学校において直面する、「複式学級」のような極端に少ない学級編成を推奨するものではありません。

当町においては、こうした国の方針に沿った35人学級の編成を行った上で、かつ単学級とならない適正規模の学級づくりを目指しており、これは、国の方針と逆行するものではないと考えております。

また、コロナ禍においては、子どもたちの安心・安全を最優先に考えた学校運営が必要となりますので、適正規模・適正配置と新型コロナウイルス感染症対策という二つの課題に対応しながら、令和5年4月に利根小学校を開校します。

Q 統合に反対する住民もいるが、そういった方の思いをどのように考えているのか？

A 統合に関して反対をされている方も当然いらっしゃるかと認識しております。町教育委員会では、子どもたちにとって最も望ましい、安心・安全で適正な教育環境を構築することが町教育委員会としての責務であり、その実現のため、これまでその都度、町内小中学校の統廃合を行ってまいりました。

今後、町民の皆様にとって、何より利根町の子どもたちにとって、安心して通える学校づくりを目指してまいりたいと考えております。

また、統合に関する情報については、町公式HPや町内回覧により配布する「統合準備委員会だより」等により定期的に発信することで、町教育委員会としての取り組みにご理解をいただけるよう努めてまいります。

町民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお祈り申し上げます。



発行
利根町立小学校統合準備委員会事務局
(利根町教育委員会学校教育課 小学校統合準備室)
TEL 0297-68-2211 (内線:404)
FAX 0297-68-7989

新しい学校名を「利根小学校」に決定、令和5年4月開校へ

統合小学校の新しい学校名については、町民による公募の結果を受け、令和2年10月に発足した利根町立小学校統合準備委員会において協議を行い、決定した新校名案について、令和3年3月17日に開催された第1回利根町議会定例会本会議において「利根町立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、統合小学校の新校名は「利根町立利根小学校」に正式に決定いたしました。

これにより、町内にある文小学校、布川小学校、文間小学校の3校は1校に統合され、令和5年4月より現在の布川小学校の校舎を利用して新たに利根小学校が開校となります。

今後、発足から毎月開催している統合準備委員会を中心とし、統合に向けた具体的な課題等に対する協議や検討をより一層重ね、開校に向けた準備を進めます。

令和3年度 小学校統合事業関連予算

令和5年4月の開校に向け、令和3年第1回利根町議会定例会に、令和3年度利根町一般会計予算「小学校統合事業」として、統合準備委員会の運営経費(委員謝金、共済保険料)、新しい校章及び校歌の制作経費、校舎北側の給食室裏に整備する児童が通学に利用するスクールバスのバスロータリーや、校庭東側に整備する保護者等の駐車場の整備に係る工事費、校舎に新設する身体が不自由な方や高齢者等のためのエレベーター及び多目的トイレの設置に必要な設計業務委託費等を提案し、可決されたことにより、令和3年度の小学校統合事業関連予算が次のとおり決定しました。



バスロータリー整備予定地(校舎裏側)

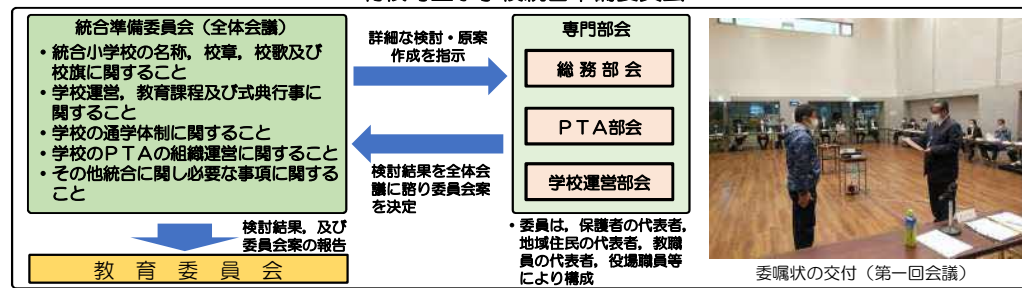
令和3年度小学校統合事業関連予算について

項目	予算額(千円)	経費の内容
統合準備委員会経費	1,983	委員謝金, 保険料
校章・校歌制作費	450	制作者謝礼
バスロータリー及び保護者等駐車場整備工事	20,000	整備工事費
エレベーター及び多目的トイレ設置等工事設計業務委託	8,426	委託費



駐車場整備予定地(校庭東側)

利根町立小学校統合準備委員会



委嘱状の交付(第一回会議)

「利根町小学校統合基本方針」策定までの経緯と今後の進め方について

平成27年 1月	文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」公表
平成30年 1月	「利根町小中学校適正配置等調査検討委員会設置要綱」制定・施行
	利根町立小中学校適正規模・適正配置等について諮問 (教育委員会 → 利根町小中学校適正配置等調査検討委員会へ諮問)
平成30年 1月 ～9月	利根町小中学校適正規模適正配置等調査検討委員会 開催(全9回)
平成30年10月	利根町立小中学校適正規模・適正配置等について答申 (利根町小中学校適正配置等調査検討委員会 → 教育委員会へ答申)
令和 元年 6月	小学校統合に関するアンケート調査実施 期 間：6月10日～6月21日(12日間) 対象者：809人 (未就学児保護者226人, 小学生保護者477人, 教職員106人)
令和 元年 7月	町議会(厚生文教常任委員会)において, 検討委員会答申後の進捗状況説明
令和 元年10月	〔10月〕教育委員会定例会会議 ・利根町小学校統合基本方針について
	利根町小学校統合基本方針(案)の作成
令和 元年12月	令和元年度第1回 利根町総合教育会議 ・利根町小学校統合基本方針(案)について〔協議〕
令和 2年 1月	令和元年度第2回 利根町総合教育会議 ・利根町小学校統合基本方針(案)について〔協議〕
	町議会において, 利根町小学校統合基本方針(案)説明
	利根町小学校統合基本方針(案)に対するパブリックコメントの実施 ※利根町パブリックコメント手続実施要綱に基づき, 基本方針(案) 公表・意見募集 期間：1月28日～3月3日(35日間) 意見提出者：9名 意見件数：40件
令和 2年 3月	令和元年度第3回 利根町総合教育会議 ・利根町小学校統合基本方針(案)について 承認 「利根町小学校統合基本方針」の決定, 公表 (令和5年4月 現在の布川小学校へ3校の統合を目指す)



今後、「利根町小学校統合基本方針」に沿って町内小学校の統合を行うにあたり、文部科学省が公表している新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインや、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、子ども達の安全・安心を確保しながら令和5年4月の統合を進めます。

統合準備委員会の検討事項および経過について

第1回準備委員会(令和2年10月30日開催)

- 委員の委嘱または任命, 委員長および副委員長の選出
- 専門部会について
協議事項の細部について検討するため, 総務部会, P T A部会, 学校運営部会を設置
- 今後の開催スケジュールについて
準備委員会は原則として, 毎月第4水曜日に全体会議及び専門部会を開催
- 統合小学校の新社名案の決定方法について
検討の結果, 新社名案は公募により校名候補を募り, 最終的に準備委員会で委員会案を決定

第2回準備委員会(令和2年11月25日開催)

- 統合小学校の新社名案について(公募の進捗状況について)
- 通学路及びスクールバス運行ルートについて〔総務部会〕
町内に唯一の小学校となることから, スクールバスの運行が不可欠となるため, スクールバスの運行ルートについて協議し, 今後は地区毎により具体的な運行ルートを検討
- P T A組織・規約・事業計画について〔P T A部会〕
3つの小学校が1つとなるため, 各小学校の会則を確認し, すり合わせを行いながら統合小学校の新しい組織, 規則及び事業計画を検討
- 学校行事及び教育課程について〔学校運営部会〕
3つの小学校の学校行事及び教育課程を確認し, すり合わせを行いながら統合小学校の新しい行事及び教育課程を検討

第3回準備委員会(令和2年12月23日開催)

- 統合小学校の新社名案について〔全体会議〕
公募(応募総数228件, 校名案数109件)の結果を受け, 新社名案は「利根小学校」に決定
応募の主な理由として, 利根町に唯一の小学校となることや, 利根中学校と統一した方が良い, などの意見が数多く寄せられた。
- 校章及び校歌の決定方法について〔総務部会〕
過去の統合時や, 他市町村の状況を確認し, 具体的な校章及び校歌の決定方法について検討
- P T A組織・規約・事業計画について〔P T A部会〕
- 学校行事及び教育課程について〔学校運営部会〕

第4回準備委員会(令和3年1月27日開催)

- 校章及び校歌の決定方法について〔総務部会〕
校章は公募によりデザインを決定し, 校歌は町内児童に校歌に加えたいフレーズを募集した上で
専門家等に制作を依頼する方向で検討
- スクールバスのルート案について〔総務部会〕
もえぎ野台コース及び羽根野地区コースについて素案を基に協議
- P T A組織・規約・事業計画について〔P T A部会〕
会則(役職, 委員会等)について協議
- 学校行事及び教育課程について〔学校運営部会〕
年間行事予定, 時間割及び年間指導計画等について各校の特色を取り入れながら検討

第5回準備委員会(令和3年2月24日開催)

- 校章及び校歌の決定方法について〔全体会議〕
前回検討した総務部会案について全体会議に諮り, 原案どおり委員会案として決定
- スクールバスのルート案について〔総務部会〕
文間地区コース及び前回部会で提案したコースについて素案を基に協議
- P T A組織・規約・事業計画について〔P T A部会〕
各小学校P T Aの現状を踏まえた統合時の会費について協議
- 学校行事及び教育課程について〔学校運営部会〕
年間行事予定, 時間割及び年間指導計画等について各校の特色を取り入れながら検討

第6回準備委員会(令和3年3月24日開催)

- スクールバスのルート案について〔総務部会〕
上曾根下曾根押付新田コース, フレッシュタウンコース, 東文間コース及び前回部会で提案したコースについて素案を基に協議
- P T A備品等について〔P T A部会〕
各小学校P T Aの備品について現状を確認し, 統合小学校に引き継ぐ方法等について検討
- 各小学校の記念碑等の保存について〔学校運営部会〕
各小学校にある記念碑等について, どのように保存するのか検討